令和4年士幌町議会第4回定例会

1 議事日程 令和4年12月2日(金曜日)

日程番号1 会議録署名議員の指名

日程番号2 会期の決定

(諸般の報告)

日程番号3 行政報告

日程番号4 教育行政報告

日程番号5 監報告第1号 例月出納檢查報告

日程番号6 議報告第1号 産業厚生常任委員会所管事務調査報告 日程番号7 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

日程番号8 議案第1号 辺地総合整備計画の変更について

日程番号9 議案第2号 指定管理者の指定について

日程番号10 議案第3号 指定管理者の指定について

日程番号11 議案第4号 物品購入契約の締結について

2 出席議員

 1番 加藤 宏一
 2番 河口 和吉
 3番 大西 米明
 5番 伊藤 健蔵

 6番 清水 秀雄
 7番 牧野 圭司
 8番 曽我 弘美
 9番 中村 貢

 10番 森本 真降
 11番 大野
 明
 12番 秋閒 紘一

- 3 欠席議員(0名)
- 4 地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

 町長
 髙木 康弘
 教育長
 土屋 仁志

 代表監査委員
 佐藤 宣光
 農業委員会会長
 森本 耕二

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長 亀野 倫生 会計管理者 三野宮智恵子 総務企画課長 西野 孝典 町民課長 吉川 和美 保健福祉課長 藤村 延 産業振興課長 藤内 和三 建設課長 田中 敏博 建設課施設担当課長 上山 英樹 子ども課長 角田 淳二 特老施設長 齋藤 英雄 病院事務長 増田 達也 消防課長 仙石 譲

6 教育長の委任を受けて出席した者

参事川口久教育課長小野寺 務給食センター所長加納正信高校事務長木下 雅子

- 7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者 事務局長 若原 裕
- 8 職務のため出席した者

事務局長 佐藤 慶岩 総務係長 猪狩 賢明

9 会議録

会議の経過

(午前10時00分)

秋間議長

ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第4回士幌町 議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、5番、伊藤健 蔵議員及び6番、清水秀雄議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、去る11月28日、議会運営委員会を開催し、協議の結果、本日から12月7日までの6日間とし、本日配付した会期日程表のように付議したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

秋間議長

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月7日までの6日間に決定しました。 これから諸般の報告を行います。

閉会中の議会の主な出来事については、お手元に配付した事務報告 のとおりです。

次に、十勝圏複合事務組合議会及びとかち広域消防事務組合議会に 関する報告は、お手元に配付のとおりです。

なお、各事務組合に関する審議内容等につきましては、議員控室に 配置しておりますので、随時閲覧願います。

これで諸般の報告を終わります。

日程第3、行政報告、町長から行政報告の申出がありますので、これを許します。町長、登壇願います。

髙木町長

開会に先立ち、総務大臣からの表彰の伝達を行いました清水秀雄議員に心よりお喜びを申し上げます。

それでは、令和4年第4回定例会に当たり行政報告を申し上げます。 本日ここに、第4回定例町議会を招集いたしましたところ、議員各位には年末を控えて何かとご多用の折りにもかかわらずご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

1

2

3

それでは、9月定例町議会以降、現在までの町政の推移についてご 報告申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の世界的大流行宣言があってから3年目を迎えようとしていますが、ワクチン接種の推進や、感染状況の監視と検査の実施、治療体制を維持することで、感染症と共存する社会への移行が視野に入りつつあります。これまで、対面型サービスを中心に苦境に立つ業種に対し、数次にわたる経済対策が実施されてきましたが、いよいよ、1日あたりの入国者数制限が撤廃されることとなり、本格的なインバウンド再開への期待が高まるなど、感染症対策を万全にした上での社会経済活動の正常化が進んでおります。

しかし、一方では、本年2月に起きたロシアによるウクライナへの 軍事侵攻の影響により、原油価格、物価高騰に見舞われており、加え てアメリカとの金融政策の違いにより急速に円安が進行しています が、その影響は長期化が懸念され、経済の先行きは見通しにくい状況 にあります。

さらに、世界的な気候変動を引き起こす災害の頻発、激甚化により、 町民の生命・財産を脅かすリスクに常にさらされており、防災・減災 の対策に加えて、ゼロカーボンシティを宣言した本町としても、脱炭 素社会を実現するための対応が迫られております。

このような厳しい状況の中ではありますが、令和4年度は「士幌町第6期町づくり総合計画(後期)」の2年目として、推進してきた中で得られた課題や、周辺環境の変化に対応するなど、重点政策を確実に遂行していく中で、今後の不透明な社会情勢の下、町民生活を守る一方で、歳入歳出の収支の均衡をしっかりと堅持しながら、将来にわたり持続可能な財政運営に努めて参りたいと存じます。

次に、町LINE公式アカウントについてでありますが、9月30日に開設となり、11月2日には、友だち登録者数が1,000人を突破し、その後も順調に登録者数が伸びております。今後は、更なる機能の充実により利用者の利便性が高められるよう努め、引き続き、様々な媒体を活用し情報発信の強化を図って参ります。

次に、10月17日に北十勝4町意見交換会を2年ぶりに開催し、北十勝4町の町長・議長の他、十勝総合振興局からは局長、地域創生部長に参加いただき、主に物価高騰対策について意見交換を行ったところであります。久々の対面での意見交換会ということもあり、本町の施策の参考となる意見が多数あり、最後に様々な分野においても4町が一致団結して協力していくことを確認しております。

次に、10月24日に第1回士幌町ゼロカーボンシティ推進協議会を開催し、本年度策定を予定している「士幌町再生可能エネルギー導入計画」について、委員の皆様よりご意見を頂戴し、今後の計画策定に反映させながら、ゼロカーボンの達成に向け推進して参りたいと存じま

す。

次に、11月11日から24日にかけて、町内10か所において秋季町づくり懇談会を開催し、新年度の事業・予算や町政に対する皆様からのご意見・ご要望を伺いました。いただいたご意見やご要望を反映させながら、今後も積極的な町づくりを推進して参りたいと存じます。

次に、農業を取り巻く情勢でありますが、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律(みどりの食料システム法)が7月1日に施行されました。みどり戦略では、我が国の農林水産業の生産性向上と持続性の両立を目指し、化学農薬や化学肥料の使用量低減、有機農業への取組の拡大などの目標を掲げており、その実現に向けて、地域ぐるみでの環境負荷低減の取組を促進しております。

また、農業の現場では、人手の確保とともに、農作業の省力化や負担の軽減が重要な課題となっております。ロボット、AI、IoT等先端技術を活用したスマート農業による課題の解決や、農業経営の最適化・効率化に向けた取組が進められております。

そのような中、原油価格の値上げ、円安、ウクライナ情勢などの国際的問題が重なり、世界的に穀物価格が上がり、肥料を始めとした資材価格も高騰しており農業経営に大きな影響を与えております。

国・道は喫緊の課題として、物価高騰対策に取り組んでおりますが、 今後も長期化が懸念されることから、町としても関係機関とも協議し ながら、様々な支援の検討をして参ります。

「安心・安全な農産物」を供給していくことが本町農業の責務であることに変わりはなく、今後とも、農業振興対策本部を中心として、必要な施策の検討・要請を行いながら、生産者や関係機関の皆様と一丸となり、生産基盤の強化・安定を図っていく所存であります。

次に、道の駅ピア21しほろについてでありますが、新型コロナウイルス感染症の長期化、ウクライナ情勢、原油価格の上昇等の影響を受け、4月から10月末までの来場者数は24万9千人(コロナ前32万7千人)となり、依然として厳しい状況が続いております。

また、同じく本町の観光拠点であるしほろ温泉プラザ緑風や士幌高原ヌプカの里におきましても、道の駅ピア21しほろと同様に、依然として入込客数や売上高ともに厳しい状況が続いておりますが、それぞれの指定管理者と連携し、感染防止対策の徹底による安心・安全な施設運営の継続とあわせて、観光需要の回復に向けた効果的な施策の検討・支援に努めて参りたいと存じます。

なお、観光拠点のみならず観光客や宿泊者の減少で甚大な影響を受けている町内の宿泊・観光施設への誘客を促し、関連事業者を支援するため、宿泊施設に宿泊する際の料金の一部割引とあわせ、観光施設でのお土産などの購入等に利用できるクーポン券を配布する宿泊・観

光割引事業「しほろ割」を10月より実施しております。すでに割引適用宿泊数を完売した宿泊施設もあり、宿泊・観光施設の利用促進や消費喚起など大きな効果が得られるものと捉えております。

次に、農畜産物加工研修施設(愛称:しほろキッチン)については、 感染防止対策を十分にとり、施設利用人数を制限した上で加工研修や イベントを積極的に実施しており、4月から10月末までの利用者数は 20団体94人(前年12団体43人)となり、10月以降は上居辺・中士幌小 学校の児童を対象に、町の食育学習の一助を担う「大地くんと学ぼう」 事業を実施しているところであります。

今後も施設利用にあたっては、指定管理者である株式会社チアーズ との連携により感染防止対策を徹底し、利用者の安心・安全を最優先 に考慮し、引き続き利用者にとって"気軽に""楽しく"加工研修が できる施設運営に努めて参ります。

次に、商工業関係でありますが、町内経済の回復・活性化を目的に 実施した「しほろ生活応援プレミアム商品券」発行事業の第1弾(割 増率30%、発行総額9,100万円)に引き続き、10月から実施している 第2弾(割増率40%、発行総額1億4,000万円分完売)では、商品券 購入者が2,935人(令和3年度2,574人)となり、町内における食料品 や生活用品をはじめ、家庭燃料、飲食サービスなど、町内での消費喚 起と家計負担の軽減、地元購買が活発化されるなど、大きな効果が期 待されるところであります。

さらに、町内に住所を登録されている全世帯(全町民)に「飲食店専用クーポン券(使用期間:来年2月末まで)」を10月に配布しており、テイクアウトを含め、飲食店の利用促進につながることが期待されるものであります。

また、原油価格高騰により影響を受けている町内の運送事業者の経費の負担軽減及び車両維持を目的に実施した「運送事業者緊急支援金」につきましては、6事業者へ840万円を給付したところであります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原材料価格の高騰により経営に打撃を受けている小規模事業者を支援するために実施した「原材料価格高騰対策事業者支援金」につきましては、申請受付期間を来年1月末日までに延長しておりますが、10月までに24事業者へ120万円を給付したところであります。

次に、収穫作業を終えた今年の農作物の状況ですが、春耕期は気温が高く推移したことから馬鈴しょ、てん菜ともに早い植付開始となりましたが、4月後半には強風の影響により、てん菜では再播種・移植作業が必要となりました。

6月以降は平均気温が高く推移したことから作物の生育は平年並み に進みましたが、曇雨天が続き、7月4日にはゲリラ豪雨による雹害 や土砂の流亡、小麦の倒伏など被害も発生し、8月は、100ミリ以上 となる降雨が続いたことから作物への影響も懸念されました。

作物別では、小麦は、総収量は10アール当たり581.4kg(9.69俵)、製品収量は10アール当たり475.8kg(7.93俵、製品歩留まり81.84%)となり、平年を下回る収量となりました。

ばれいしょは、個数は平年より多くなりましたが、1個重は平年より小さかったため、収量は平年を下回っており、でん粉価はやや低くなりました。

豆類では、大豆は平年をやや下回りましたが、小豆・金時は平年並 みの収量となりました。

また、てん菜は、平均収量が10アール当た05,400 k g 、糖分は平均で16.5%程度が見込まれております。

なお、詳細につきましては、農業振興対策本部がまとめた資料をご 参照願います。

次に、酪農・畜産関係についてですが、粗飼料生産の内、牧草は1番草で収量は10アール当たり3,267kgと平年を上回りました。2番草については、10アール当たりの収量は1,628kgで平年並みとなり、全体での乾物収量は平年を上回る出来となりました。

飼料用とうもろこしについては、播種作業が例年よりも早く終了し出芽は良好でしたが、寡照傾向によりやや軟弱に生育したことから、生収量は10アール当たり5,067kg、乾物収量は1,500kgとなり、平年並みの収量となりました。

本町の生乳生産動向についてでありますが、10月末現在の累計では前年対比101.2%となっております。昨年度下期より生乳生産の抑制が行われ、今年度も期初に生産量の目標値が定められた中で、生産の調整を講じてきたところであります。しかし、需給環境の改善が未だ見られないこともあり、生産コストの適正化や処理不可能乳発生回避の対応として、今年度下半期に更なる生産の抑制が講じられることとなり、生産抑制の取組は来年度も継続されるとのことであります。

北海道における乳牛の初妊牛価格については、今年度に入り軟調に推移し50万円台となっているところでありますが、ホル雄子牛の価格につきましては、前年同期比が2割以下となる事態となっております。いずれにおいても生乳生産調整や飼料価格の高騰が起因となり、市場取引での買い控えが影響しているものと考えられ、畜産経営はかつてない厳しい状況にあります。

コロナ禍等の諸情勢で牛乳・乳製品の内、特に業務用乳製品の需要 低迷が続き、バターや脱脂粉乳などの在庫が積み上がる深刻な状況が 現在も続いております。そのような中、7月には「牛乳1リットルパック5枚1ロでクーポン券に引き換えキャンペーン」やマイナンバー カード普及促進にかかる牛乳・乳製品クーポン券発行など牛乳・乳製 品消費拡大の取り組みや、士幌町肉牛振興会からは、学校給食に「し ほろ牛」を無償提供いただき、感謝しているところであります。

次に、国道241号の整備についてですが、北十勝4町国道整備促進期成会(4町町長、議会議長で構成)から、帯広開発建設部に要請したところであり、要請内容につきましては前年度同様、冬期通行の安全確保対策と道路交通安全対策となっております。

次に、「国営かんがい排水事業」の執行状況については、「富秋士幌川下流地区(士幌町内・明渠排水路3条、L=11.2km)」のうち、今年度の実勝排水路700mの工事をもって事業完了の予定であります。この国営事業は、事業の完成により周辺農地への湛水被害が解消され、農業の生産性向上及び農業経営の安定に資する効果が大きいことから、これからも関係機関に対し、事業の継続と新規地区採択に向け強力に要請して参りたいと存じます。

次に、建設事業の執行状況ですが、これまでに執行した工事について申し上げます。

土木関係では、士幌西1線交付金道路改良工事を含む63件を発注したところであります。

土地改良関係では、道営事業の畑総事業4地区の圃場整備と士幌川西・東南地区及び士幌北部第2地区の調査計画を実施しております。

また、町が実施します団体営事業では、士幌南地区農地耕作条件改善事業明渠排水整備工事を含む34件を発注したところであります。

建築関係では、国民健康保険病院発熱外来改修工事を含む20件、上下水道事業関係では、士幌終末処理場流量調整設備工事(機械・電気)を含む10件を発注したところであります。

現在、工事中の各建設事業につきましては、契約工期のとおり竣工となる見通しであります。

次に、新型コロナウイルス感染症についてでありますが、道内の感染状況は、10月下旬から急速に拡大し、10月26日以降、10万人当たりの新規感染者数が全国最多となる状況が続いております。

認定こども園においては、9月12日から11月22日までに職員10人、 園児41人の感染を確認し、関係する3つのクラスを閉鎖するなど対応 したところであります。また、上居辺へき地保育所で職員1人、中士 幌保育園で職員9人、園児13人の感染が確認されております。

役場庁舎においても、職員の感染が複数確認されているところではありますが、感染防止対策を徹底し、行政サービスの低下につながらないよう努め、町民に対しましても、感染症対策を徹底していくよう注意喚起を継続するとともに、ワクチンの早期接種の勧奨をして参ります。

関連して、感染症拡大の影響による子育て世帯や住民税均等割が非 課税の世帯に対しての経済支援についてでありますが、子育て世帯に は、国と北海道の事業として子育て世帯生活支援特別給付金(児童1 人あたり6万円)を18世帯228万円、町の独自施策である士幌町こど もの育ち応援特別給付金は107世帯629万円を支給したところでありま す。

また、住民税非課税世帯には、国の非課税世帯臨時特別給付金を64 世帯640万円、町の独自施策である生活応援臨時特別給付金を222世帯 に444万円を支給しております。

物価高騰対策としまして、町の独自施策として物価高騰生活応援商品券(1世帯2万円)を610世帯に順次配布し、また、現金の給付として国の事業の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金並びに町の独自事業の臨時冬期暖房費助成事業(1世帯2万円)につきましても、610世帯に案内通知の発送を終え、受給拒否の届出がない方に対しては、これから順次振込を行う予定であります。

次に、高齢者、障がい者に係る事業及び福祉関係団体の活動状況についてでありますが、各地域のふれあい・いきいきサロン、ふまねっと、ガンバルーン、歌謡体操などは、感染防止対策を講じながら一部の地域及び一定の期間を除き開催しております。社会福祉協議会が例年開催していた「地域ふれあいひろば」の代替事業として、今年度も「地域の皆さんの新たなつながりづくりやふれあい・交流の機会とすること」を目的とした「ふれあいカフェ」を10月22日から2月まで月2回開催しております。高齢者の一般介護予防事業である「まる元運動教室」及び「いきいき運動教室」は、北海道の定めた基本的な感染防止行動に基づき、活動や事業を展開しているところであります。今後も社会福祉協議会をはじめ町内介護・障がい福祉サービス事業所、町民ボランティアの方々と連携して、コロナ禍でも高齢者や障がい者がいきいきと生活できるための支援を継続して参ります。

次に、新型コロナワクチン接種については、2回以上の接種を終えた12歳以上の方が対象となっているオミクロン株対応ワクチンを10月21日から総合福祉センターにて集団接種を開始し、11月22日現在の実績は、対象者4,865人のうち1,521人(31.3%)となっております。

6か月以上11歳までの接種についてでありますが、音更町・上士幌町・士幌町の共同で音更町の豊川内科小児科医院等において、5歳以上の児童は3月から、4歳以下の乳幼児は11月9日から接種を開始、11月22日現在の接種状況は、4歳以下の対象者163人のうち1回接種終了者は2人(1.2%)、5歳から11歳までの対象者276人のうち3回接種終了者は38人(13.8%)となっており、さらに勧奨を継続して参ります。

次に、行事関係でありますが、9月7日には、ご遺族並びに議員各位等のご臨席を賜り、士幌町名誉町民小林康雄氏の浮彫肖像(レリーフ)除幕式を挙行いたしました。町の発展に寝食を忘れてご尽力いただいた氏の功績に触れ、気持ちを新たにしたところであります。

「しほろ収穫祭」につきましては、感染者数は減少傾向に転じたものの、病床使用率に減少傾向が見られない状況や「BA. 5対策強化宣言」の延長を受け、実行委員会で協議しましたところ、来場者及び従事者等の感染防止を図りながらの開催は困難であると判断し、昨年度と同様に中止となりました。

11月8日に開催を予定していました「第15回女性サミット」についても、新型コロナウイルス感染症の再拡大を受け、中止としたところであります。

受章関係では、永年にわたり消防活動へ尽力された中士幌北の髙士 昌弘さんが瑞宝単光章を受章され、町より伝達を行いました。

次に、国民健康保険病院の経営状況についてご報告申し上げます。

10月末までの状況でありますが、患者数については1日平均で、入院では予算40人に対し25.0人、外来では予算75.3人に対し73.6人の実績となっており、予算達成率では、入院62.5%、外来97.7%となっております。前年度比では、入院で13.7人の減、外来では1.3人の増となっております。

また、病床利用率は、入院患者5,357人で50.1%となっているところであります。

次に、収益については、入院で予算額(7か月分)1億5,330万円に対し9,228万円、外来では予算額(7か月分)1億710万円に対し、8,027万円の実績となっており、予算達成率では、入院60.2%、外来74.9%となっております。前年度比では、入院で5,469万円の減、外来で486万円の増となっております。

病院事業費用の状況は、給与費や薬品費等の材料費の減などにより、 前年比では2,840万円の減となっております。

発熱外来につきましては、8月2日に開始以降、平日に実施し、11月22日まで延べ701人が受診しております。

病院運営につきましては、常勤3人体制となっておりますが、9月からは、月に一度帯広第一病院からの医師派遣を受け、内視鏡検査を 実施しております。

今後も常勤医師の確保に努めるとともに道内各医大や各病院などからの医師の派遣をいただきながら町立病院の充実に向けて、より一層の努力と関係機関等との協議・連携も含め、検討を進める所存であります。

最後に、今期議会に上程しております案件は、専決処分の承認1件、 辺地総合整備計画の変更1件、指定管理者の指定2件、物品購入契約 の締結1件、条例制定1件、その他条例の全部及び一部改正9件、令 和4年度各会計補正予算8件のあわせて23件であります。

提出議案について、それぞれ詳細をご説明いたしますので、充分ご 審議をいただき、可決賜りますようお願い申し上げ、行政報告にかえ 4 秋間議長

させていただきます。

日程第4、教育行政報告、教育長から教育行政報告の申出がありますので、これを許します。教育長、登壇願います。

土 屋 教育長 令和4年第4回定例会の開会にあたり、教育行政報告を申し上げます。

はじめに、学校における新型コロナウイルス感染症の感染状況について報告いたします。

前回の定例会での報告以降、町内の小・中・高校において、児童・生徒・教職員で100名を超える感染が確認され、士幌小学校では10月下旬から11月上旬にかけて、合わせて4学年で学年閉鎖としました。

教育委員会としましては、今後も継続して感染症対策を徹底するよう、学校と連携を図って参ります。

次に、学校教育について報告申し上げます。

本年度の士幌町教育研究大会は、10月4日上居辺小学校を会場として開催されました。

本研究大会は、公開授業研究や町内各校の実践交流を通して、士幌町の学校教育の改善と充実を図ることを目的に、士幌町学校教育振興会が主催して開催しており、町内教職員をはじめ、多くの関係者の参加を得て、会場校の教育活動の公開と参観した授業を通しての研究協議・研究交流が熱心に行われました。

特に今年度は、公開授業の中に積極的にICT教育機器を活用した 授業が見られたところです。今後とも、教育研究を通して教員が指導 力・実践力を高め、児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな教育 活動を展開するために、さらに研修を深めていくよう指導して参りた いと存じます。

次に、来年度の新入学児童数は、12月1日現在35名で、本年度より 10名減の予定であります。

過日、町民保健センターで就学時健康診断を実施した他、教育支援 委員会を開催して児童の特性に応じた就学の在り方を協議し、その結 果に基づき、適切な就学先の指定手続を進めているところです。

なお、再来年度以降の新入学児童数は、令和6年度33名、令和7年度40名、令和8年度31名、令和9年度36名、令和10年度37名の見込みとなっており、小学校の児童数は横ばいの傾向にありますが、今後も各小学校の将来の児童数を毎年度推計しながら、必要に応じてPTAや地区住民の皆様に情報提供していきたいと考えております。

次に、小学校及び中学校の文化的活動についてでありますが、10月 1日に開催されました士幌町中央中学校第55回文化祭は、昨年に続き 総合研修センターの開催となりました。今年度は新たに吹奏楽部によ る演奏、ロビーでは昨年度に引き続き美術部の作品展示を行いました。 クラス対抗の合唱コンクールは、心に響く素晴らしいものとなりまし た。

また、各小学校の学習発表会は、中士幌小学校は10月22日、上居辺小学校は11月12日に開催、士幌小学校では10月28日に開催しましたが、一部の学年は新型コロナウイルス感染拡大の影響で発表を延期しております。各学校において、それぞれ入場者を制限するなど、感染対策を実施した中で開催され、各小学校の児童は、4月からの学習の成果を堂々と発表し、会場に駆け付けた保護者から温かな拍手を頂いておりました。

コロナ禍の中、熱心に指導された先生方に対し、心から感謝を申し 上げるところであります。

次に、十勝管内教育委員会連絡協議会及び十勝中学校文化連盟が主催する十勝子ども大会が11月10日から13日の期間で開催され、美術、書道、技術・家庭、社会科、理科などの作品展示が行われましたが、各分野の審査の結果、町内各小中学校から出展した作品258点の内、小学校27点、中学校15点が入賞するという好成績を収めました。

なお、入賞作品については、子どもたちの学習成果を広く紹介して、 その頑張りを支援していくため、11月16日から28日まで総合研修セン ターでロビー展を開催しました。

次に、令和4年度JA共済全道小・中学生交通安全ポスターコンク ールにおける最高位の受賞について報告申し上げます。

本コンクールは、農業協同組合およびJA共済連北海道主催のもと開催され、応募作品2,347点の内、3点のみ選出される北海道知事賞を士幌小学校2年生の堀江いろはさんが受賞されました。今回の受賞は大変素晴らしいものであり、11月30日には士幌小学校にて表彰式が行われたところです。

次に、小学校第5学年と中学校第2学年を対象とした全国体力・運動能力、運動習慣等調査は、町内全ての小中学校が参加しております。

教育委員会には町内全体の結果、各学校には自校の結果がそれぞれ 提供されることになっております。

調査結果の提供を受けた後は、町内児童生徒の結果について分析を 進め、分析の結果に考察を加え、本町児童生徒の体力・運動能力の現 状と課題を町広報紙によりお知らせすることにしております。

各学校では、子どもたちの運動の日常化の取り組みの実践を行っていますが、対象学年以外の学年でも、この調査の実技と同様な新体力テストを実施する取り組みを行っているところでございます。

次に、学校給食について報告申し上げます。

学校給食センターでは、10月・11月をふるさと給食月間として地場産のじゃがいも・長ねぎ・ごぼう・リーキなどの農産物や、加工食材として士幌高等学校のヨーグルト・ソーセージ・ベーコン、また北海道フーズで製造したポテトサラダ・コロッケなどを学校給食の食材と

してメニューに取り入れ、士幌ならではの地産地消と食育を学び子ど もたちに味わっていただきました。

また、町肉牛振興会から本年度もしほろ牛肉の無償提供を受け、美味しい給食を味わうことができました。同振興会に対し深く感謝を申し上げます。

学校における食育の推進と、地元の生産物・加工品を知る機会の場として、今後もふるさと給食を進めていきたいと存じます。

次に、士幌高等学校について報告申し上げます。

来年度の生徒募集について、9月16日に一日体験入学のオープンスクールを実施いたしました。管内1市7町、管外2町の21校より、中学生61名と保護者25名が参加し、食品製造や農業実習及び教科の授業や部活動の様子を見学いただいたほか、10月3日から31日まで実施した後期公開授業においても、来校した中学生と保護者に授業や施設を見学いただきました。

また、帯広市内中学校の進路学習会への講師派遣や、10月4日から 25日までは教頭と農業教諭により十勝管内の中学校を訪問するなど、 生徒募集活動を行ったところです。

今後も新入生確保に向けて、ホームページやフェイスブック等を通じて本校の魅力を発信し、PR活動を続けてまいります。

次に、海外文化交流事業米国派遣ですが、新型コロナウイルス感染 症対策を行ったうえで3年ぶりに実施することができました。

9月21日から30日までの10日間、生徒5名、引率教諭2名で米国コロラド州を訪問し、スモーキーヒル高校の生徒と交流を行いました。滞在中はホームステイをするなど、米国の風土や生活・文化に触れ、今後の人生において大きな糧となる貴重な体験をすることができました。

次に、本校の魅力ある教育活動についてであります。農業先進技術活用実践学習では9月13日に日本土壌肥料学会2022年度東京大会「高校生ポスター発表会」に参加し、日頃の学習の成果を発表、北海道日ACCP認証の取り組みでは、HACCPに準じた工程管理を行うとともに、認証の更新に向けて基礎基本の学習を継続して行っております。

認証取得については、アニマルウェルフェアの認証審査が9月12日に、GLOBALG. A. P. の認証審査が9月14日に実施され、継続して認証を取得したところであります。

また、キルギス国の国立農業大学附属農業技術カレッジの教員6名が10月13日から6日間、町内各施設のほか本校を訪問し、農業や加工 実習の授業を見学いたしました。最終日には本校とキルギスの生徒と のオンラインによる授業が行われ、生活や文化を紹介するなど交流を 深めることができました。 10月8日に帯広市内で開催されたさんフェア2022「農業高校食彩フェア」in十勝をはじめ、管内の販売会やイベントに多くの生徒が参加いたしました。

また、11月4日から行われた北海道農業高校「食彩フェア」in TOKYOに生徒2名が参加し、加工品や野菜などの生産物を首都圏 の消費者に紹介しながら販売する機会を得ることができました。

コロナ禍で多くの行事やイベントが中止となった近年、生徒の活動 を広く伝えるとともに、生産者として消費者の声を聞く貴重な経験を 積むことができました。

次に、10月26日に開催された日本学校農業クラブ全国大会北陸大会の農業鑑定競技に4名の生徒が出場し、2名が優秀賞に入賞いたしました。10月15日には全国産業教育フェア青森大会「全国高校生フラワーアレンジメントコンテスト」に出場し、日頃の学習の成果を発揮したところです。

従来から取組んでいる「志」プロジェクトについては、12月2日の 校内実績発表大会において、本年度の認証式を執り行う予定です。

今後も「士」幌の生徒の思いが詰まった「心」を全国に発信していただくよう願っております。

教育委員会といたしましては、これまでと同様に町内全学校の児童 生徒の頑張りを支援していく考えでございますので、引き続き、町民 の皆様、町議会議員皆様の一層のご理解とご協力を心からお願い申し 上げます。

次に、社会教育について報告申し上げます。

11月2日から2日間、総合研修センターで第65回士幌町文化祭を開催し、児童生徒や文化サークル等の作品921点が出展され、来場者に 感動と感銘を与えていただきました。

本年度は、コロナ対策のため、作品展示だけの内容で開催しましたが、各団体や個人は日常の文化活動を通して本町の文化の振興に大きく寄与しており、今後とも自主的な活動が積極的に進められるよう環境の整備を図っていきたいと存じます。

次に、町民文芸誌ぬぷか第42号については、近日中に発行させていただく運びとなっております。

今回は、特集テーマを「感謝」として作品を募集し、短歌、俳句、 創作、回想、エッセー、随想、町内の児童生徒の作品等が寄せられ、 読みごたえのある内容となっております。

次に、スポーツ関係では、10月15日に雨天延期となった町民スポーツの集いが開催されました。駅伝大会では9チーム36名が健脚を競い、この日併せて町陸上競技協会主催のタイムトライアルが36名の参加の中開催されました。また、パークゴルフ場ではパークゴルフ協会主催による大会を10月8日に60名が参加され、残り少ない期間の屋外スポ

ーツに親しんでいただいたところです。

次に、間もなく冬季スポーツシーズンを迎えようとしていますが、 町営スケートリンクの造成・管理につきましては例年同様に町スケー ト協会へお願いすることとし、感染対策に注意して利用をお願いし、 管内の感染状況を見据えて各種大会の開催を検討することにしており ます。

以上申し上げ、教育行政報告といたします。

秋間議長

これで行政報告を終わります。

なお、行政報告に関連して一般質問を追加される方は、本日午後4時までに通告書を提出されるようお願いを申し上げます。

本定例会に提出された議案について理事者から提案理由の総括説明 を求めます。副町長、登壇願います。

第副 町 長

それでは、今期定例議会に提案しております議案の総括説明をいたします。

議案につきましては、補正予算の専決処分に関わる承認1件、辺地総合整備計画の変更が1件、指定管理者の指定2件、物品購入契約の締結が1件、条例制定1件、その他条例の全部及び一部改正が9件、令和4年度一般会計ほか各会計の補正予算が8件の合計23件の議案を提出させていただきます。

最初に、承認第1号は、一般会計補正予算の専決処分に関わる承認 でございます。議案第1号は、辺地総合整備計画の変更について議会 に議決を求めるものであります。辺地地域は新田、西上、中音更辺地 で、農業、経済近代化施設のうち北中地区通作条件事業において辺地 対策事業債の充当額の変更によるものでございます。議案第2号から 第3号は、指定管理者の指定についてでありまして、議案第2号は上 居辺へき地保育所、議案第3号は士幌町総合研修センターの指定管理 者を指定しようとするものでございます。議案第4号は、物品購入契 約の締結について議会に議決を求めるものであります。物件は、スク ールバス朝陽線16号車の更新に伴うバス購入に関わるものでございま す。議案第5号は、士幌町課設置条例の全部改正で、組織機構改革の 実施に伴い条例の全部を改正するものでございます。議案第6号から 第8号までは、地方公務員法等の一部改正に伴う定年延長に係る関連 条例の整備を行うものでございます。中身は、職員の定年等に関する 条例の一部改正、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関 連条例の整備に関する条例案及び地方公務員法に規定する高齢者部分 休業の制度を導入するため、職員の高齢者部分休業に関する条例を制 定するものでございます。議案第9号から第12号までは、令和4年人 事院勧告に伴い職員、会計年度任用職員、特別職及び議会議員の給与 等に関する条例の改正でございます。議案第13号は、愛のまち建設基 金条例の一部改正で、地域再生法の規定に基づき企業版ふるさと納税 受領後の事業推進の効率的な運用を期すため所要の改正を行うものでございます。議案第14号は、看護職員等養成修学資金貸付条例の一部改正で、介護人材確保及び担い手不足の解消を図るため所要の規定を改めるものでございます。議案第15号から第22号までは、補正予算でありまして、一般会計ほか6特別会計、1事業会計、全8会計の補正予算であります。

議案提案の都度詳細をご説明いたしますので、ご審議の上、可決決 定賜りますようお願い申し上げ、総括説明といたします。

秋間議長

5

日程第5、監報告第1号「例月出納検査報告」を行います。

職員に朗読させます。

猪 狩 総務係長

監報告第1号。

士幌町長、髙木康弘様。士幌町議会議長、秋間紘一様。

士幌町代表監査委員、佐藤宣光。

例月出納検査報告。

例月出納検査の結果を、地方自治法第235条の2第3項の規定により、次のとおり報告します。

例月出納検査報告書。

令和4年度8月分、令和4年9月20日、佐藤、河口監查委員。令和4年度9月分、令和4年10月20日、佐藤、河口監查委員。令和4年度10月分、令和4年11月21日、佐藤、河口監查委員。

下記の関係諸帳簿を調べ、現金出納状況及び現金保管状況につき検査をしたところ、いずれも適正であった。

記以下は記載のとおりですので、朗読を省略します。

以上です。

秋間議長 佐藤代表

代表してざいません。

監査委員

これで例月出納検査報告を終わります。

代表監査委員の補足説明があれば求めます。

秋間議長

日程第6、議報告第1号「産業厚生常任委員会所管事務調査報告」を行います。

職員に調査の経過と概要及び所感を朗読させます。

猪 狩 総務係長

調査の経過と概要。介護保険法の成立、施行に伴い、特別養護老人ホームの入所が契約に変わった。措置から契約への変更による運営の変化等について及び特養の状況と経営の問題点について調査を実施した。

所感。介護保険法が平成12年度から施行されたことで、入所者が提供サービスを選べる契約に変わってから22年が経過した。その間、公的施設として入所者とそのご家族が安心できるサービスの充実に職員一丸となって取り組んでいる。現在は、9月末時点で長期入所107名、短期入所10名の利用があり、各棟の主任以上の会議での情報共有や各

6

種研修への参加が積極的に行われている。施設は、平成14年に新築移設され、今年で20年が経過する。

施設として大切なことは、入所者とそのご家族が安心してサービスを受けられる環境づくりである。利用契約書や説明書には詳細に記載されているが、一部の職員において事故等の説明が家族に適正に行われていない。さらにコミュニケーションの向上を図るとともに、職員の接遇及び対応、特養内の連絡ミス等の数件の苦情等に対しても正確、丁寧に納得いただけるように説明する努力が必要である。ご家族に対して、ラインやフェイスブック、ホームページ等を利用して施設内の様子を伝えており、大変よい取組であるが、双方向を基本とする姿勢も引き続き大切にしていただきたい。

感染症対策については、対策マニュアルに基づいて業務に当たっていたが、持ち込まない、広げない、持ち出さないを全ての職員が徹底し、今後も感染防止に努めていただきたい。

施設は築20年を経過し、雨漏りの発生や更新時期を迎える機器も増加している。現在はエアコンの改修工事が行われているが、老朽化に伴う機器等の改修も長、短期で計画的に進め、施設環境の維持に努めなくてはいけない。

施設の経営面では、赤字の補填である一般会計からの繰入金が毎年増加しており、現在は8,000万円を超えているが、改善策が現状では示されていない。減少へつなげる対策を講じることが急務である。この原因の一つに病院への長期入院が挙げられるが、ともに町営施設であることから、双方の連携を図る必要がある。入所者が長期入院される場合は、退院されたときに速やかに特養に戻れるようなシステム構築が必要である。

当該施設は、長年の運営の中で利用者、町民から信頼を得てきたが、いま一度原点に立ち返り、契約について全職員が理解し、入所者を第一に考え、創意工夫により施設運営がなされるよう今後も努力することを希望する。

以上です。

 産業厚生委員長の補足説明があれば求めます。委員長。 ございません。

これで産業厚生常任委員会所管事務調査報告を終わります。

日程第7、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」議題といたします。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。総務企画課長。

西野総務企画課長

総務企画課長、西野よりご説明申し上げます。

令和4年度士幌町一般会計補正予算(第6号)について、地方自治 法第179条第1項の規定に基づき、令和4年10月25日付をもって専決

7

処分を行いましたので、その内容について同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

1枚おめくりいただき、1ページを御覧願います。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,435万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ77億8,405万1,000円に改めたものでございます。

それでは、歳出からご説明いたしますので、6ページをお開き願い ます。今回の補正の専決につきましては、物価高騰による負担増を踏 まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等を対象に1世帯 当たり5万円を支給する国の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援 給付金の支給に要する費用と併せてこの給付金の支給と同時に町が独 自に1世帯当たり2万円を上乗せ支給する冬期暖房費緊急支援給付金 の支給に要する費用を計上したほか、過年度分の補助金返還並びに農 業用機械導入に係る補助事業の採択に伴う関連費用について補正予算 を編成し、専決処分を行ったもので、3款1項1目社会福祉総務費で は、10節需用費に事務用品購入、封筒印刷に係る費用として消耗品費 41万9,000円、印刷製本費12万1,000円をそれぞれ追加し、11節役務費 では郵便料11万3,000円、口座振込手数料73万7,000円をそれぞれ追加、 18節負担金補助及び交付金では国の給付金である価格高騰緊急支援給 付金3,350万円、町独自の上乗せ分である冬期暖房費緊急支援給付金1, 340万円をそれぞれ追加するもので、特定財源としましては地方創生 臨時交付金1,340万円、価格高騰緊急支援給付費補助金3,434万2,000 円を充当するものでございます。

次に、2項5目子育て支援推進費では、過年度分の子育て世帯臨時特別給付金に係る補助金の精査に伴い、22節償還金利子及び割引料に 子育て世帯臨時特別給付金補助金返還金90万円を追加するものでございます。

次に、6款1項3目農業振興費では、大豆収穫用コンバイン導入支援に係る補助事業の採択に伴い、18節負担金補助及び交付金に産地生産基盤パワーアップ事業補助金1,516万円を追加するもので、特定財源として道補助金を同額充当するものでございます。

次に、歳入についてご説明いたしますので、5ページを御覧願います。特定財源につきましては、歳出予算で説明しておりますので、一般財源のみ説明いたします。19款1項1目繰越金の前年度繰越金に144万8,000円を追加し、収支の均衡を図ったところでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議を賜り、原案のとおり承 認いただきますようお願い申し上げます。

秋間議長

これから質疑を行います。ありませんか。

(なし)

秋間議長

質疑を終わり、これから討論を行います。

(なし)

秋間議長

討論なしと認め、これから承認第1号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

秋間議長

8

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。 日程第8、議案第1号「辺地総合整備計画の変更について」を議題 といたします。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。副町長。

り議会の議決を求めるものでございます。

亀 野副 町 長

議案第1号 辺地総合整備計画の変更について説明をいたします。 この議案につきましては、辺地に係る公共的施設の総合整備のため の財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項により、新田、西上、 中音更辺地の総合計画の変更について、同法第3条第1項の規定によ

それでは、議案書の3ページをお開き願います。1の辺地の概況ですが、字士幌の一部及び字上音更、字中音更、字ウリマクで構成されており、その中心が字上音更西3線229番地10、辺地度点数は277点であります。

2の公共的施設の整備を必要とする事情は、記載のとおりでございます。

3の公共的施設の整備計画でございますが、令和4年度から令和8年度までの5か年間でございます。

次の表の右側になりますが、一般財源のうち辺地対策事業債の予定額について上段の括弧内の数字が変更後の数字でございます。変更する部分のみ説明をいたします。施設名のところの2つ下になりますが、農業、経営近代化施設のうち、土地改良事業であります北中地区通作条件事業において国が示す地方公共団体が負担すべきガイドラインが示されていないことを受け、充当率について協議を進めたところ、辺地対策事業債を全て充当可能となったことから、このたび未充当の3、640万円を追加し、辺地対策事業債の予定額を記載のとおり変更するものでございます。事業費の合計は6億1,715万2,000円、財源内訳の特定財源は補助金等で3,785万1,000円、一般財源は5億7,930万1,000円で、この額は町全体の負担となりまして、そのうち辺地債の予定額は4億4,140万円と変更するものでございます。

以上、議案第1号の説明といたします。

これから質疑を行います。ありませんか。

(なし)

秋間議長

秋間議長

質疑を終わり、これから討論を行います

(な し)

秋間議長

討論なしと認め、これから議案第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

秋間議長

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

9 • 10

日程第9、議案第2号「指定管理者の指定について」、日程第10、 議案第3号「指定管理者の指定について」、以上2件を関連議案とし て一括議題といたします。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。副町長。

第副 町 長

議長のお許しをいただきましたので、議案第2号から第3号までの 指定管理者の指定について一括で説明をさせていただきます。

議案書の4ページを御覧願います。議案第2号は、指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

指定管理者の募集につきましては、指定管理者の指定手続等に関する条例第5条、公募によらない指定管理者の候補者の選定等とありまして、地域の活力を利用した管理により事業効果が期待できるときは公募によらないことができるという規定により、特定非営利活動法人上居辺地区へき地保育所からの申込みを受け、指定管理者選定委員会により妥当と判断し、議会の議決を求めるものでございます。

施設の名称は、上居辺へき地保育所であります。

指定管理者については、字士幌東7線175番地、特定非営利活動法 人上居辺地区へき地保育所理事長、河村拓也氏でございます。

指定期間は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5か年間でございます。

続きまして、議案第3号でありますが、議案書の5ページを御覧願います。こちらも議案第2号同様指定管理者の指定についてであり、 士幌町総合研修センターの教育委員会事務所の各施設に関わる指定管理者の指定について議会の議決を求めるものでございます。

本年第3回定例町議会において議決いただきました士幌町総合研修センター設置条例第14条において指定管理者による管理をできるものとしたことを受け、公募を行ったところ、1者から応募があり、去る11月15日の指定管理者選定委員会において適正なものと答申があったことにより議決を求めるものでございます。

施設の名称は、士幌町総合研修センターであります。

指定管理者は、帯広市東4条南10丁目2番地、株式会社オカモト代表取締役、岡本謙一氏であります。

指定期間は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5か年間でございます。

以上で議案第2号と議案3号の説明といたします。

秋間議長 大西議員

これから質疑を行います。ありませんか。3番、大西議員。

第3号の士幌町総合研修センターの指定管理者ですが、今まで町内

業者がここに関わってきたのですが、指定管理者で今まで一生懸命やってくれた地元業者をないがしろにしないようにきちっとその辺は町長も見ていただきたいと思うのですが、どうですか。

秋間議長

町長。

髙木町長

まず、現在町内業者が施設管理に関わっている部分については引き続きその町内業者にやっていただくよう指定管理者に既に公募の中でそれについては条件として付しております。その上での提案がなされたわけでありますが、毎年の契約に際しましても採択の部分について、その価格、内容等が有利な立場を利用して、いわゆるダンピングといいますか、そういったことがないように、十分そこは内容を精査をしながら契約を進めてまいりたいと考えてございます。

秋間議長

3番、大西議員。

大西議員

今町長の答弁では、毎年契約をしていくということですが、令和5年4月1日から令和10年3月31日の5年間ですが、毎年契約をしていくということですか、5年間のうちの。

秋間議長

町長。

髙木町長

基本協定については5年間ということでありますが、当然物価等の 高騰ということもございますので、それについては毎年管理の契約に ついては内容を精査しながら契約をしていくという、そういう考え方 でございます。

秋間議長

そのほかありませんか。

(なし)

秋間議長

質疑を終わり、これから討論を行います

(なし)

秋間議長

討論なしと認め、これから議案第2号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

秋間議長

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

討論なしと認め、これから議案第3号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

秋間議長

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第4号「物品購入契約の締結について」を議題といたします。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。副町長。

亀 野

議案第4号 物品購入契約の締結について説明をいたします。

副町長

この議案につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるも

- 20 -

11

のでございます。

それでは、議案書の6ページを御覧願います。契約の目的につきましては、スクールバス朝陽線16号車の更新に伴うスクールバスの購入に関わるものでありまして、契約方法は指名競争入札、契約の相手方は字士幌西2線163番地、有限会社西部自動車整備工場代表取締役、西部栄司氏でございます。契約金額は2,541万円であります。

続きまして、入札状況について説明資料の4ページを御覧願います。 入札の執行日時、令和4年11月14日、指名業者は有限会社士幌自動車 を含め記載してあります全部で5者でございます。入札経過は第1回 落札、予定価格は2,585万円、落札率は98.3%、最高入札金額は2,618 万円でありました。概要につきましては41人乗り中型バス1台で、納 入期限は令和5年3月31日であります。

以上で議案第4号の説明といたします。

秋間議長

これから質疑を行います。ありませんか。

(な し)

秋間議長

質疑を終わり、これから討論を行います

(な し)

秋間議長

討論なしと認め、これから議案第4号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

秋間議長

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

次回は、12月6日午前10時から再開します。

本日はこれで散会します。

(午前11時15分)